

84 明治10年10月22日 菊池長閑宛

第十号 十月廿二日 (長閑注記)

先便土魯戦争の源由を為知可申様仰ありし故左に其荒増を述ん
 抑土耳其帝国の元祖「マホメット」氏ハ即今亜細亞州中に漫延
 し居回々教の祖師にて其宗徒を率ひ「アラビア」地方より起り
 て欧州に攻入り其子の世に至りて東羅馬帝国の旧都「コンスタ
 ンチノーブル」に帝都を定たりさて其徒たる新領の人民ハ皆
 耶蘇教の信者にて異宗回々教を云ふの者に随ふ事を嫌ひ屢々軍を興し
 て逆ひたれ共土人の武威甚強く遂に其幕下に付たり土人と新領
 分の民とハ宗旨のミならず人種迄も違ふ故何様しても落合す欧
 州諸国ハ自オツから同宗の者の最頁を成土人をは邪宗の信者昔日本
人か邪
 蘇宗人を悪み蘇宗人を悪みと惡み嫌ひたる事なるか就中魯西亜ハ隣国にて土国
 幕下の民とハ人種も同じ宗旨も同じなれハ相憐の情ハ自然ある
 事なり然し魯国政府ハ是を餌に用之種々奸計詐術を廻し土民を
 して陰謀を企しめたる事爰に年あるなり魯の尻押にて土民ハ屢
 謀叛をなしたる故土政府ハ武威ならてハ此人民を治へからずと
 見込を立益兵力を以て人民を押たりしか遂に去年「バルカリ
 ヤ」の耶蘇教者ハ謀叛を企た迎回々教の者ハ大に怒り其者共を

打殺し殆と種なきに至りたり此慘間敷仕打ハ世に広るや欧州諸
 国ハ大に怒り土政府に迫りて其政治の行届ぬ事を責めゆも此儘
 にてハ置れぬに因て欧州諸国より名代人を出し土政府と相共に
 政治の改革をなし再ひ如斯事なき様に治んと云だたれ共土政府
 にてハ土国ハ独立国なれハ自分の国の政事をするに諸国の立合
 世話を得訳更になし諸国にても他の国の政に立碍る権ハなしと
 云張たれハ諸国も理に屈し然らハ何卒此後右様の事なき様に改
 革すへしと云たるに土国政府ハ是に先ち立法院を設け耶蘇回々
 両教の者にも齊く入札の権を与んと案を抹消制し諸国の大使
 に示したれハ大使等毎度約束のミ宜けれ共其約束の行れたる事
 なし依てハ必ず行ふと云証拠を立へしと云だたり土政府ハ大使
 等の所望に随てハ独立国の面目を失ふと思ひしや大使等の云ふ
 所ハ理に当らすと思ひしや其所望に従ねは遂に相談叶すして大
 使等の寄合ハ散したり此寄合も魯国ハ重立て企たるなり其後も
 英魯より頻に土政府に逼りたれ共土政府依然として自分の思ふ
 通りに政事をなし追々善政を行積りなりしか其後間もなく帝王
 ハ廃せられ新帝位に抹消即間もなく太政大臣ハ追放となり是も
魯国
 の奸謀と云説あり又間もなく帝王か更り彼是にて国政の改革に手を付る
 暇なかりけり去々魯国ハ機に乗して益土政府に逼り今より数十
 日の間に改革あらすハ第一人抹消「民」間世界に対しての務を尽す為
 随てハ同宗同族の康福を佑んか為兵を擧んと云送りたるに土国
 ハ鬼神にもあらぬ故斯早速に国政の改革を為さりしかハ魯ハ遂
 憤懣に堪ざり抹消「兵」に師を起したり土国も兼而より魯の仕打の正からぬを知り
 憤懣に堪ざり抹消「けれ」ハ今度ハ其宗敵国敵を打摧て神の恨国の冤

を晴んものと同く軍勢を操出して戦争に及ひしか今日に至て猶
止す近来に至てハ魯軍頻に敗走し土軍の勢日々に熾なり表ハ天
下の為とか何とか云ふなれ共国境を弘めんか為に魯か遣出した
とハ世上有触の説なり

御尊父様

武夫拝

(長閑注記)

「十二月一日達シ

同十二日第十一号ヲ以沢田忠兵衛江頼」